

監第508号

平成26年8月1日

熊本県建設産業団体連合会会長 様

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

下請工事における県内企業の受注機会の確保について(依頼)

貴職におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から熊本県の建設行政に御理解・御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、本県の建設産業は、社会資本の整備、維持、管理更新、防災、さらには地域の雇用や経済を支える基幹産業の一つです。

しかしながら、近年の公共投資の減少、建設業従事者の減少等により疲弊し、また、建設業従事者の高齢化や若年入職者の減少により、技術の承継や将来的品質確保を懸念している状況です。

このような状況を踏まえ、熊本県では、熊本県中小企業振興基本条例や公共事業費の安定的・継続的確保及び若年技術者等の確保・育成の視点から本年3月に改訂した新熊本県建設産業振興プラン・アクションプログラムに基づき、県内企業の受注機会を確保し、その育成を図るため、技術的に対応できるものや県内で調達できる資材等は、可能な限り県内企業に発注するよう努めております。

また、先の国会で改正された公共工事の品質確保の促進に関する法律では、公共工事の発注者の責務として、担い手の中長期的な育成及び確保に配慮することが明記されたところです。

つきましては、下請工事等をできる限り地元企業に優先して発注いただきますとともに、元請下請関係における指値発注や、一方的な赤伝処理、追加・変更契約の締結拒否などの不適切な取引がないよう、貴構成団体会員への周知についてよろしく願いします。

担当：土木部監理課建設業班

森山、和田

電話：096-333-2485(直通)